

## 「介護報酬に関する意見（意見公募）」

3、介護事業サービス関係者 登録ホームヘルパー

小椋久子

### 意見内容

私は1.1年前から社会福祉法人 京都福祉サービス協会（ヘルパー数2,700人 利用者7,000人）の登録ヘルパーとして、業務に従事しておりますが、介護保険導入後の家事援助の報酬について矛盾を感じ納得のいかない思いをしております。先ずは、実際に行った事例を4つあげます。

#### 1、糖尿病の持病がある男性

ほとんど外食に頼る肉中心の食生活で、入退院を繰り返していた。先ずは利用者に渡されていた病院の栄養士の献立を参考に、時には指導を仰ぎながら我慢させない配慮もしながらの調理を心がけた。結果、糖尿病の数値が徐々に下がり入院することが無くなった。

#### 2、相次ぐ身内の不幸が原因で鬱傾向があり通院加療中の女性

元気な頃はお洒落で外出好きだったのが「何をするのもおっくうで楽しくない」そんな状況に入る。常用の物の洗濯に加えてお洒落着の洗濯に着手。“次は汚れていた窓拭き、網戸でありながら向こうが見えないほど汚れていたのを洗ったことにより部屋が明るくなり、ヘルパーとの会話も徐々にできるようになった。通院の帰りには食材を、時には花まで買って来るようになり、友人宅に遊びに行くようになって鬱状態が改善された。

#### 3、金銭感覚に乏しい男性

月末になると食材を買うお金も無くなる。1ヶ月に必要な食費分の金額を決め、財布を別にして金銭出納帳を作り利用者に管理を任せた。食費以外の物に使われるのではと予測し心配していたが、其のよう事も無く買い物調理出来るようになった。

#### 4、若くして脳梗塞で半身マヒになった女性

調理の援助に入るが、してほしい事を最小限の言葉で表現するだけで、気に入らないと怒鳴りつける。何故なのか？考え迷った揚げ句の結論は、身体が動かないもどかしさを私にぶつけておられるのだろうと、理解して利用者の気持ちをしっかりと受け止めてあげる事でした。日を追って笑顔も見せてくれ会話もできるようになり、夫と車椅子で外出するまでになった。

これはほんの一部の事例ですが、ただ単に家事の代行するだけでなく、利用者の状況に応じての自立支援目的もあり、施設などでは規約に従っての援助であり生活ですが、在宅ではそれぞれ異なった状況の利用者に望ましい柔軟な援助を行っています。介護、家事ともに同じ太さの柱であると理解しております。したがって調理、洗濯、買い物、掃除とただ援助するだけでなく、それぞれの援助の中にもそれにとどまらないとても大きなものが潜んでいる家事援助を、もっと高く評価して戴きたい。

私の所属する事業所では介護、家事同一賃金ですが、他の事業所は介護、家事ではかなりの差があると聞き及んでいます。何故なら・・・家事援助の報酬単価が低いからだと。それでは在宅に不可欠な援助を行っているのにと家事業務を依頼されたヘルパーは納得出来ません。家事援助の報酬単価を上げて貰う際には低所得の利用者に利用料が跳ね返る事の無いように配慮しながらもせめて複合型の報酬額まで上げて戴きたい。多額の収入が有る人も、低所得者も同じ保険料、利用料では公平とは言えないのでは・・・。高収入のある利用者が、措置制度の時は最高額の利用料だったのに介護保険下では家事の利用料が安いとのことで家族同居なのに訪問回数が増えた。これも納得のいかない事である。

介護報酬と実務意見 小長谷 康子  
オベセ ヤスコ

## 介護事業サービス 実像看 (京都福祉サービス協会本部会員)

ケース事例 78歳女性 買物ヒリホロ それそれ推定の店での  
買物、又その量の多さに心配。バイクや歩かニートの下駄の  
のトランク、足とハンドルにかかる。これが表として、精神的に  
アラリ事がある。利用者個人推定の品物T80の高齢面での不適切で  
ヘルパーの責任がいくつもある。更にそぐわなくては放棄の  
ことはある。ヘルパーの批判だけでは、すすめ、「放棄されたらどうし  
女の床室の襖が外れ」等々言いい放張の彼女である。事が次  
事もあからさま 正しく説明しない。外で見てみた。二ヶ月  
精神的に倒立王川。家事援助で低い評価されるのである。

高齢社会における介護は、大切に援助です。しかし介護以上に  
在宅生活を送る13人に一つの家事は介護と優先して大切に援助で  
ある男。自分で調理が出来て買物が困難な場合、ヘルパー  
が不可欠だ。食料料がそろそろ自分で調理される。調理が  
出来ると自己への意欲が高まる。一つの意欲が又意欲を誘う。  
社会的戒諦に則らざる高齢者にとどけ、食欲が生じると精神  
衛生上も有意義な事である。この二つの視点から考えると、何か  
買物をされど、下班意味を持つて買物とする。介護保障制度は、  
高齢者の入院が了承され医療行政が圧迫されることは正正確  
に、在宅生活を推奨すべく考え方で若年の政策だと理解して  
いる。78歳の方の事、入院加療後退院して在宅能可する高齢者には  
介護が必要だが、それ以上にヘルパーによる家事援助の役割は  
必要不可欠である。介護や家事と同様に大切に援助でありますから  
あります。家事援助が低い評価されてくるのが解りでござります。  
同時に評価されるのが妥当であると考える

【意見公募様式】(A4版 タテ、1枚以内)

冒頭に「介護報酬に関する意見（意見公募）」と記載

○氏名又は名称・代表者の氏名

柏木三澤子

○個人の場合：

※上記には、以下のいずれかを選んで記入して下さい。

1. 介護サービス利用者本人      2. 利用者の家族  
③ 介護事業サービス関係者 (訪問介護事業)      4. その他

○団体の場合：事業又は活動の内容

○意見内容

1. 三類型の一本化
2. 介護報酬の3つ。
3. 利用者負担金、保険料の軽減、又は低所得者への税金を財源とした助成

(注)

- ・上記事項は分科会にて公表いたします。ただし、氏名が匿名のものや、介護報酬に関する意見が記載されていないものは、公表いたしません。
- ・上記事項を記載した用紙とは別に、
  - 住所
  - 電話番号
  - 連絡者の氏名

の3事項を記載した用紙を提出して下さい。これら3事項は、分科会での公表はいたしません。

## 「介護報酬に関する意見（意見公募）」

加藤 孝

### 3. 介護事業サービス関係者（ホームヘルパー）

現在は身体介護、複合型、家事援助にわかっていますが、複合型に統一してもらいたいです。

理由は、家事援助で活動しているときに、利用者の体調の変化によってトイレに行きたいが、一人では無理なので連れて行ってほしいと頼まれても出来ないのです。

利用者宅に何人ものヘルパーが活動していると、頼めるヘルパーと頼めないヘルパーの見分けが利用者に出来るでしょうか？

利用者、家族はどのヘルパーさんに頼んでもやってもらえることによって、安心と信頼されると思います。

又、ヘルパーは1級・2級・3級とありますが、これらの理由りより3級は廃止してください。身体介護と家事援助の報酬単価に大きな差があるのは何故でしょうか？

入浴・通院介助は決まった事の繰り返しですが、料理はその日の利用者の体調によって、買物から料理の仕方を考えねばなりません。

利用者は言われます。「入浴や着替えは毎日しなくとも死なないが、食べる物がないとどうになる」と話されます。

事業所によって、ヘルパーの賃金が時間単位で違います。

最低賃金を決めて下さい。

ヘルパーの仕事で生活が出来るようにお願いします。

## 介護報酬に関する意見（意見公募）

氏名

神 まゆみ

個人の場合

1. 介護サービス利用者本人

2. 利用者の家族

③ 介護事業サービス関係者（ヘルパー） 4. その他

意見内容

家事援助は、身体介護よりも大変な事も多いのに安いのはおかしいです。利用者が掃除屋さんと安い料金で頼んだかのように思っている人が多いです。生きていかための最低限の掃除をいいと思うのに、大掃除をするかのように掃除の指示を出します。

料理にしても、ヘルパーと料理人と思われるような人も多いです。味つけにしても、系由が違う利用者もいます。ヘルパーにまかせるべきだと思う。ヘルパーを昔のま手伝いさんとあちがって、利用している人が多いのには、腹が立ちます。

(注)

- 上記事項は分科会にて公表いたします。ただし、氏名が匿名のものや、介護報酬に関する意見が記載されていないものは、公表いたしません。
- 上記事項を記載した用紙とは別に、住所、電話番号、連絡者の氏名の3事項を記載した用紙を提出して下さい。これら3事項は、分科会での公表はいたしません。